

# 多文化共生についての課題の詰め

18年4月15日

## 1 コミュニティに関する問題

外国人の地域活動への参加のあり方。

- ・1班:
- ・2班: コミュニティでの議論がベター。(外国人も地域の一員である。)
- ・3班: : コミュニティに組み込む。
- ・4班 + 6班: : 参加への工夫が出来るか。
- ・5班: : 地域活動の定義は何か。

商店街や町会、各業種組合など既成組織のルールへの理解。

- ・1:
- ・2: コミュニティでの議論がベター。(外国人・町会双方向の問題)
- ・3: : コミュニティに組み込む。
- ・4 + 6: : 既成組織・区民としての・・・
- ・5: ×

町会・商店会が多文化共生のために機能していない、もしくは機能できない現状がある。

- ・1: ×
- ・2: コミュニティでの議論がベター。(外国人問題はコミュニティが出来れば解決)
- ・3: : 方法論の議論が必要(地区協議会のテーマになるのではないのでしょうか。)
- ・4 + 6: : 提言以前の問題である。
- ・5:

区に多文化共生への明確な定義・施策がないため町会等、地域では活動できない。

- ・4 + 6: : ……施策があるが…
- ・町会・商店会など地域活動に於いて、その活動責任はあるのか。
- ・区を乗り越えての活動は、区と町会の間で摩擦が起こるのでないか。
- ・1:
- ・2: : コミュニティでの議論がベター。(町会は任意団体であり、本来行政的活動責任はない。なめて町会の位置づけ、機能再検討必要。)
- ・3: : 方法論の議論が必要(地区協議会のテーマになるのではないのでしょうか。)
- ・4 + 6:
- ・5: ×

「多文化共生」は、宗教問題が絡むのか。

- ・外国人は生活根拠に宗教があり、宗教施設を中心に社会活動をしている場合が多い。
- ・日本人は生活根拠に宗教があるのか。
- ・相方で共生するのは難しいのか。

・1: × : 個人の問題

・2: YES : コミュニティでの議論がベター。難しいと思うが相互に認め合うことが大事

・3: : 尊重すべきであるのではないか。

・4 + 6: × : 当然であり、論争を招くため。

・5: × : 違いを認め合うことが必要。

## 2 外国人の受け入れに関する課題

一部の外国人に対し、永年に亘る差別意識、無意識的な差別がある。

・1: × ~ : 実際無くはないが、一般区民の意識 問題自覚「なぜ外国人のために税金が使われるのか？」

・2: あると思う。 ならば共生するにどうする！

・3: × : 新章の2に入る。前向きな表現にする。

・4 + 6: : 外国人の受け入れは様々な問題がある。 一項目としてくる。

・5: : 課題として重要

外国人( = 区民) が、納税者であるとの認識が不十分である。

・1:

・2: そう思う。外国人への正確な理解を行政も必要。

・3: × : 認識すればよい。

・4 + 6: : 外国人の受け入れは様々な問題がある。 一項目としてくる。

・5: ×

外国人が、家族滞在者( = 生活者) であることへの視点が不十分である。

・1:

・2: そう思う。外国人への正確な理解を行政も必要。

・3: : 多文化共生として議論を深める必要あり。人権と生活環境にも入る。

・4 + 6: : 外国人の受け入れは様々な問題がある。 一項目としてくる。

・5: ×

在住外国人の言語習得に関する有効な施策の実行。

二世教育: 母語教育( 「改善方法」2 - 注を参照)、小中学校での教育、高校進学支援、日本語学習支援など。

・1:

・2: 区の上位行政と十分リンクして活動すべき。(単に推進すればよいのではない)

・3: : 行政として、まだまだ確立されていないので。しんじゅく多文化共生プラザが

- 活用されていない。言語習得に対して体系化されていない。
- ・4 + 6: :外国人の受け入れは様々な問題がある。一項目としてくる。
- ・5: :在住外国人の義務教育の充実。例は残す。

### 3 多文化共生の定義とは 提言に向けての整理が必要

- ・1: (さらに議論) (異文化? 多文化?) この観点での問題解決は必要。
- ・2: 本来は、日本人間の多文化共生もあるが、今回の提言を明確にすべく、外国人と共に住むまちづくりとする。
- ・3: : 明確にすべきである。区民はみんな平等であるという認識の下に外国人居住者が権利を得ると共に義務を果たしてもらう。
- ・5: 多文化共生を画一的に定義づけることは出来ない。異文化を認めただうえで、生活者の視点でコミュニティづくりをする。外国人を含めて入りやすい日常的に関わりあえるコミュニティが必要。
- ・4 + 6: テーマ「地域国際化への対応とまちづくり」: 外国人とは日本国籍を有しない人。外国人登録済だけの人を対象としない。